

株式会社名北モデル工業 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立することができ、全従業員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5 年 3 月 1 日 ～ 令和 10 年 2 月 29 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1: 産前産後休業や出生時育児休業(産後パパ育休)、介護休業、新たな育児休業制度、付随する育児休業給付や介護休業給付、育休中の社会保険料免除など制度改定の周知と情報提供を行う

〈対策〉

- 令和 5 年 3 月 ～ 法に基づく諸制度(制度改正のポイント等)の再調査
- 令和 5 年 4 月 ～ 制度概要の再周知と改正制度に関する書面やパンフレットを作成し社員に配布

目標 2: 育児休業や出生時育児休業(産後パパ育休)などを個々のライフスタイルや希望に合わせ柔軟に対応し取得できる組織風土づくり

〈対策〉

- 令和 5 年 4 月 ～ 従業員から申し出があった場合の対応や本人にとって不利な職場環境とならない対策を検討する
- 令和 5 年 4 月 ～ 相談窓口の設置
- 令和 5 年 4 月 ～ 管理職への研修の実施